

あかの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1877

商売くらし
に役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

確定申告相談相次ぐ

2月に入り、会外の方から申告について相談のつてもらいたいと民商に連絡がありました。昨年新規開業したが、収支計算や確定申告書の作成がわからない方、親が亡くなり、農業申告がまったくわからない方等、相談がありました。

市の申告相談も予約制となり、予約をしないと相談ができない体制となっています。

知り合いから民商をすすめられ、又は一緒に相談に来所される方もいます。



シルバー人材センターの

配分金収入について

会員さんからシルバー人材センターで働いた配分収入は「雑所得」で申告となっているが、経費等はどうかっているのかという相談がありました。

雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から経費を差し引いた（控除）額となります。

配分金収入に係る経費額が55万円以上ある場合、配分金収入から必要経費の全額控除します。

しかし、必要経費が55万円未満の場合、55万円を上限。（ただし、収入金額を限度）

相談者は給与収入が若干あるというのでした。最低保障必要経費55万円の給与所得控除を受けます。その場合、配分金収入にかかる控除額は55万円から給与所得を控除した残額が控除限度額となります。

計算例

- 給与収入 30万円
給与収入30万円－30万円（給与所得控除）＝0
- 配分金 50万円
配分金50万円－（配分金の必要経費控除55万円－30万円＝25万円） ※必要経費は配分金の必要経費控除55万円内へ含め計算

例

- 配分金 50万円
（必要経費10万円）
 - 給与 30万円
- の場合

3・13重税反対全国統一行動 阿賀野集会日程きまる

- 日時 3月13日（月）午後2時開催
- 会場 水原公民館3F大会議室（予定）
今年はデモ行進やります！
- 申告書提出は水原総合体育館の玄関内となります

支部別申告相談会日のご案内

- 安田支部 2月26日（日）10時～15時 民商会館2階
- 笹神支部 3月5日（日）9時～15時 ふれあい会館
- 水原支部 3月4日（土）13時～16時 民商会館2階
3月5日（日）10時～15時 民商会館2階

事務局より連絡

確定申告の相談は事前に民商まで連絡を下さい。
突然来所されても予約の方がいる場合があります。



不動産収入（小作料としてお米でもらった方）

参考

阿賀野市からもらってきた計算シートより

- 1等米 13,800円（1俵60kg）
- 2等米 13,200円（1俵60kg）



婦人部小物作りのご案内

- 日時 2月21日（火）
午後1時30分～
- 場所 民商会館2F

